

令和6年度 大多喜町 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業
実施事業及び検証シート

計画No.	事業名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費(円)				事業開始年月日	事業完了年月日	事業経費内訳	成果・検証 ①成果(具体的に数値を記載) ②検証(評価)	課題及び方向性 ①課題 ②今後の方向性	所管課
			国庫補助額	重点支援交付金充当額	一般財源	その他財源						
7	大多喜町物価高騰対応重点支援事業給付金支給事業(令和6年度住民税均等割非課税世帯)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③令和6年度住民税均等割非課税世帯	15,391,414	15,391,414			R7.2.3	—	・給付金:15,000,000円(500世帯) ・職員手当:230,047円 ・消耗品費:73,532円 ・郵便料:87,835円	①令和6年度非課税世帯500世帯に30,000円を給付した。 ②国の制度により、低所得世帯へ物価高騰対策のための給付を行った。	事業は、令和6年度から令和7年度にかけて実施。	健康福祉課
7	大多喜町物価高騰対応重点支援事業給付金支給事業(こども加算)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③令和6年度住民税均等割非課税世帯のこども	769,040	769,040			R7.2.3	—	・給付金:740,000円(37人) ・消耗品費:29,040円	①令和6年度住民税非課税世帯の子ども37人に20,000円を給付した。 ②国の制度により、こどものいる低所得世帯へ物価高騰対策のための給付を行った。	事業は、令和6年度から令和7年度にかけて実施。	健康福祉課
11	電子地域通貨プレミアム付与事業【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金】	①物価高騰の影響を受ける消費者支援及び地域経済の活性化を図るため、地域通貨チャージ金額に対して10%をプレミアムポイントとして付与する。 ②報償費 ③電子地域通貨プレミアム:チャージ金500,000千円×10% =50,000千円 (※「Cその他」504,216,144円は、地域通貨チャージ者からのチャージ金額分:過年度チャージ繰越分を含む。) ④地域通貨チャージ者	532,112,144	27,359,140	504,753,004	R6.4.3	R7.2.20		地域通貨利用協力金(地域通貨加盟店への地域通貨使用実績に伴う支払): 532,112,144円	①チャージ金額に対し10%分のプレミアムポイントを付与し、期間限定ポイントとすることにより素早い経済循環を促し、地域経済活性化を促させた。 ②プレミアム分5,000万円の付与は1月中に予算に達し終了した。町内加盟店において、プレミアム分を含めた5億円を超える利用があり、消費喚起を促すことで地域経済の活性化と地域通貨の浸透が図られた。	①地域通貨加盟店の増加と利用者の継続的な利用が課題である。また、地域通貨による効果を地域通貨導入前と比較して具体的に数値で表すことができないことも課題である。 ②地域通貨加盟店を増加させるなど利用しやすい環境を作り、地域通貨利用の定着を図る。	財政課
12	プレミアム付き商品券発行事業【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金】	①物価高騰の影響を受ける消費者支援及び地域経済の活性化を図るため、プレミアム商品券を発行する。(商品券販売金額40,000千円) ②負担金補助及び交付金 ③プレミアム付き商品券:商品券40,000千円×10% =4,000千円 ④プレミアム商品券使用者	3,978,000	3,978,000		R6.5.1	R7.3.3		・プレミアム商品券発行事業への補助金:3,978,000円 【当初町補助金額×(回収総額÷発行総額) 4,000千円×(43,765千円÷44,000千円)】	①参加取扱店113店舗に対し、販売総額44,000,000円(内プレミアム分4,000,000円)となり、町内事業者への経済波及効果があった。 ②物価が高騰しており、消費需要が低迷する中、プレミアム商品券の発行事業の実施に伴い、消費需要の喚起につながった。	①電子地域通貨への移行が課題である。 ②プレミアム商品券から電子地域通貨への移行に伴い、電子地域通貨利用客の増加を図っていく。	商工観光課
13	学校給食費支援事業【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金】	①物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、学校給食費の物価上昇分を補助する。 ②負担金補助及び交付金 ③小学生(公立・特支の児童):30円×199食×275人=1,641千円、中学生(公立・特支の生徒):30円×199食×163人=973千円・中学生(町内設置私学):30円×187食×80人=448千円 ④町内に居住する小中学生の保護者	2,716,860	2,716,860		R6.4.1	R7.3.31		・小中学生(公立):1食あたり30円充当75,856食分 ・中学生(私立):1食あたり30円充当14,706食分 ②交付金を充当することにより、栄養基準を満たした給食を提供できた。	① ②今後の状況に応じて、支援を検討する。	教育課	
			554,967,458	0	50,214,454	0	504,753,004					